

第3回奈良県総合教育会議 ー議事録概要ー

日時： 平成28年1月18日（月）

場所： 東大寺総合文化センター

※ 当日の主な発言について、大綱（素案）の項目別にまとめています。

第2章 本県の教育の現状と課題

- ・ 急速に情報化社会が進み、いろいろなタイプの人があり、教育の多様性が求められている。国の教育再生実行会議で議論されているように、情報化時代、多様性の教育について、はっきり記載する方がよいのではないか。
- ・ 奈良県の教育として個性をどう伸ばすのか。奈良県の教育をSWOT分析して、大綱に書き入れるようにするとよいのではないか。
- ・ 現場で弱みを改善していく方策を具体的に検討していく必要があるのではないか。
- ・ 最先端技術（サイエンス）の知見を学校教育にどう取り入れるか、技能をもった人を県の教員として迎えることはできるのかなど、考えてみたらどうか。
- ・ 奈良県民はサイエンスについて疎い。世代を越えて、科学的な話を家族でしたり、地域（同行という会合など）で農業についてともに学んで働いたりする機会などを増やす必要があるのではないか。

2 子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化と教育の課題

- ・ 日本社会全体が、大都会へ人が移り、利便性を追求する社会に変わっている。昔は、日本にあった地域、血縁、あるいは地域ぐるみで、また、3世代がいるような家庭の中で子どもたちが育っていった。しかし、今はそれが非常に希薄になり、利便性を追求して核家族化している。もう少し項目を増やし、世代間にわたる教育の重要性を強調すべきではないか。
- ・ 教室内での教育は学校の先生が行うが、教室外の地域や家庭での教育についても意識しながら考えていきたい。

3 本県の教育の実情と課題

- ・ “多様な個性が長所として肯定され活かされる教育” や、“発達障害やハンディキャップのある子どもへの教育など特別支援教育や不登校の子どもへの教育” についての記述を深める必要があるのではないか。
- ・ 就学前からシニアまで、地域で勉強することが必要である。

第3章 基本理念と目指す人間像

- ・ 基本的な考え方は書き込まれている。子どもたちを、画一性から個性をもつように育てよう。同じ学年でも、同じように育つのではなく、伸びるときに伸ばすことが大切。
- ・ いわゆる大学を目指した受験のための教育ではなく、1人の人間が育っていく全人教育が重要である。最近では破壊されつつあり、改めて大綱に書いてはどうか。
- ・ 「徳」についてまとめたらよい。

- ・ 子どもの発達段階（脳や身体）に応じ、個性を伸ばすように育てるという「育人」を展開する必要がある。
- ・ 画一性から多様性の時代であり、国の方針を変えるのではなく、地域で（奈良県独自の）教育目標をつくりたい。

第4章 施策の基本的方向性

- ・ この教育振興大綱（素案）は、かなり広く教育の役割について書かれている。現在、国の教育再生実行会議でも情報化時代への対応、多様な子どもたちへの対応、加えて個性をどのように伸ばしていくかが議論されているが、奈良県の教育界としてのSWOT分析をして、強みと弱み（ウィーク）をもう一度エビデンスベースで明らかにし、大綱中でそれが読み取れるように分かりやすくするとよいのではないか。教育現場には、いろんな点で弱み、遅れてるところがある。それを改善する方策を具体的に検討するのがよい。
- ・ 関係する県の他の計画（地域福祉計画など）と、県レベルで連動性をもたせる必要がある。
- ・ 教育振興大綱を作って、KPIを定め、現場で実践してもらおう。その達成状況を今後も総合教育会議で報告・確認し合い、PDCAにより県の教育を高めていけるようにしたい。
- ・ 大綱の目標の達成を確認する体制づくりも必要である。目標値の結果をどう今後活かしていくのが大切であり、この大綱を網羅して進めば、よい子どもが育っていくのではないか。
- ・ 現場でどう消化していくのか十分考えながら、大綱を仕上げていく必要がある。

1 基本的考え方

- ・ 「縦」の円滑な接続について、中高の接続も何か特徴があればよいのだが。
- ・ 接続には教育機関の接続もあるが、外部のクラブ等との接続もある。
- ・ 実学重視で教育と社会との接続も大切である。
- ・ PDCAを回して大綱をフォローすることが必要である。教育振興大綱のプログレスレポートとして、知事部局と教育委員会でまとめて報告してもらい、大綱執行見守り会議として、大綱策定後もこの会議でフォローアップしていきたい。
- ・ 実行してみて、現場等が困っているならその話を聞きながら知恵を出していこう。KPIがうまくいかないなら研究していこう。
- ・ 現場でどのように実行していくのかということが一番大切なことである。

2 学びのステージに応じた教育のあり方

施策の方向性① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

- ・ 教育に関しては、就学前教育、乳幼児教育が、ある側面では大変重要なポイントである。
- ・ 脳科学分野の研究により、就学前段階が重要であると分かってきている。脳科学の分野からのアプローチを研修したらどうか。
- ・ 就学前教育については、理論をつくって実践し、研究する機関を県で作るということも考えられるのではないか。
- ・ 子どもへの過度な情報提供は問題である。脳の発達と教えることを整理して大綱に書

くとよい。

- ・ 幼児教育では“静”と“動”のメリハリが必要であり、茶道など“静”の部分を経験するのもよいのではないか。
- ・ 就学前教育のアイデアとしては、保育園、幼稚園、認定こども園でモデル（プログラム）を試すことが考えられる。
- ・ 就学前教育では、3歳未満までが保育で、教育は3歳からである。そのつなぎ目が大切である。また、両親の努力も必要である。

施策の方向性② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

- ・ 学ぶ意欲や科学的探究心をどのように高めるのか。教師の教え方も大事だが、子どもたちに学び方を教えることも大事である。
- ・ 子どもの発達段階（脳や身体）に応じ、個性を伸ばすように育てるという「育人」を展開する必要がある。【再掲】
- ・ 科学の分野などにおいて、研究者や大学院生を招聘するなどして、最先端の知見を学校現場に活かしていく方法を取り入れたらどうか。
- ・ 地域の助け合いの行事や活動などをしっかりと子どもに伝え、古典的な人とのつながり、コミュニケーションというものを掘り起こし、地域での学習を深めるのもよいことではないか。

施策の方向性③ 高等学校教育の質の向上

- ・ 産業界での技術的な知見を学校教育に取り入れるか、場合によっては県でそういう特殊な技能を持った方を教員として迎え入れるという仕組みを作るか、科学の最先端で研究している大学院を卒業したばかりのポストドクターの若い研究者を科学の最先端の授業に招聘するかなど、大いに考えたらよいのではないか。
- ・ 学ぶ意欲や科学的探究心をどのように高めるのか。教師の教え方も大事だが、子どもたちに学び方を教えることも大事である。【再掲】

施策の方向性⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進

- ・ “多様な個性が長所として肯定され活かされる教育”や、“発達障害やハンディキャップのある子どもへの教育など特別支援教育や不登校の子どもへの教育”についての記述を深める必要があるのではないか。【再掲】

3 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

施策の方向性⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

- ・ 自尊感情の高い人は他尊の感情をもっている。自尊感情を高めることが重要だがどうすればいいのか、新しい知恵を出して考えていきたい。
- ・ あいさつが大事である。大綱に書いてよいものか。
- ・ 「徳」についてまとめたらよい。【再掲】
- ・ 御飯を食べながら家族で科学について話をするなど、そういう学習を各家庭にも取り入れていくような、そんな風潮をつくっていくのが本当の家庭での学習につながるのではないか。また、親子だけではなく、3世代、祖父母からの伝えも大切ではないか。

施策の方向性⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

- ・ 郷土の誇りは大変重要である。郷土愛や誇りに関して、他府県にあるように「名誉県民」等を創れないものか。県民の意識、県の意識が問題である。
- ・ 郷土愛を高めるには、歴史観の教育も必要ではないか。
- ・ 県として、もっと郷土愛を育む教育を考えたい。
- ・ 県の歴史について、大変多くの世界遺産の登録もあり、また、国の財産もたくさんある。県独自の歴史観の醸成に伴う教育として、小・中・高の中でそれらに関する何かを取り入れることができれば、郷土愛を高めることにつながるのではないか。
- ・ 「郷土学習の手引き」を地域でどう反映していくのか、手引きの活用も考える必要がある。
- ・ 「奈良T I M E」に偉人教育や偉人伝も入れると道德教育などにも繋がり、よいのではないか。

施策の方向性⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

- ・ 接続には教育機関の接続もあるが、外部のクラブ等との接続もある。【再掲】

施策の方向性⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア・職業教育、就労支援の充実

- ・ キャリア、職業教育について、機械関係の技術者（エンジニア）等の育成も必要である。
- ・ 教育と社会との接続という点では、実学重視というのが大きな流れである。概ねその認識で大綱には書き込まれているが、議論を深める必要がある。

施策の方向性⑭ 教職員の資質・能力の向上

- ・ 社会保障や有権者教育などの内容を先生も勉強しないといけない。先生が研修するシステムをつくる必要がある。
- ・ 今後、この大綱を実施するために、先生方はいろいろな面、新しいこと、新規にしなければならぬことなどが増えてくる。先生たちが勉強しやすいシステム、制度を作っていくことも必要ではないか。

まとめ

- ・ 社会保障教育も奈良県の教育の特徴になる。
- ・ 本県には教育振興計画がなかったが、これを契機に計画をつくると仮定して課題整理をし、議論も行っている。
- ・ 教育全般について網羅されているので、今後、実行していくのが大変な面があるだろう。これから県教育委員会で具体化していくことが大切である。
- ・ 今後はP D C Aを回して大綱をフォローすることが必要である。教育振興大綱のプログレスレポートとして、知事部局と教育委員会でまとめて報告してもらい、大綱執行見守り会議として、大綱策定後もこの会議でフォローアップしていきたい。